

平成29年度

第1回 霧島市食育推進検討委員会

日時：平成29年7月31日（木）午後2時00分～

場所：国分シビックセンター公民館3F 大会議室

○ 会 次 第 ○

1. 開会のことば
2. 健康増進課長あいさつ
3. 委員紹介（組織体制について）
新任委員の委嘱
4. 役員選出 委員長 1名
副委員長 1名
5. 協議
 - (1) 健康きりしま 21（第2次）・霧島市食育推進計画（第2次）評価及び霧島市食育推進計画（第3次）について
 - (2) 平成28年度食育推進事業実績及び平成29年度食育推進事業計画について
 - (3) その他
6. 閉会

平成29年度の食育の取組
食を通したコミュニケーション豊かな
食生活の推進

よくカメ
ゆっくりカメ
味わってカメ



酢がめ（カメ）と
「噛め」をかけて噛
むことの大切さを
表しています！

霧島市食育推進キャラクター

酢がめ（噛め）ちゃん

平成29年度 霧島市食育推進検討委員会 委員名簿

	氏名	所属	役職	任期	備考
1	宮川 尚之	始良地区歯科医師会 霧島市支部 (みやがわ小児矯正歯科)	幹事	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
2	原園 功一	霧島市学校保健会(牧之原小学校)	副会長	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
3	瀧山 直美	霧島市学校栄養教諭(国分中学校)		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
4	松木 靖代	霧島市PTA連絡協議会	副会長	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
5	千葉 しのぶ	NPO法人 霧島食育研究会	理事長	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
6	川野 幹子	霧島市食生活改善推進員連絡協議会	会長	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
7	藤谷 寛子	霧島始良伊佐保育連合会(照明保育園)		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
8	外山 澄子	鹿児島県食育シニアアドバイザー		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
9	有村 智美	株式会社 グリーンハウス (京セラ国分工場)		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
10	安留 孝	あいら 農業協同組合(経済部農産企画課長)		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
11	濱田 康男	国分園芸振興会	会長	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
12	山田 由美子	始良・伊佐地域振興局 保健福祉環境部 健康企画課		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
13	隈元 羊子	鹿児島県栄養士会		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	

- (1) 健康きりしま21 (第2次)・
霧島市食育推進計画 (第2次) 評価
及び霧島市食育推進計画 (第3次)
について

霧島市 健康・生きがづくり推進における各種委員会の設置に関する要綱

(趣旨)

第1条 市民の健康・生きがづくり、地域医療及び保健事業等を効果的かつ効率的に推進するため、専門的な事項を審議する各種委員会(以下「委員会」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会)

第2条 市民の健康・生きがづくり、地域医療及び保健事業等に関する専門的な事項を審議するため、自殺対策検討委員会、食育推進検討委員会、地域医療検討委員会、母子保健検討委員会、歯科保健専門委員会及び予防接種専門委員会を置く。

(所掌事務)

第3条 各委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 自殺対策検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 自殺予防対策の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (2) 食育推進検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 食育の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (3) 地域医療検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 地域医療の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (4) 母子保健検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 母子保健の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (5) 歯科保健専門委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 歯科保健の推進に関する事項
 - ウ 歯科健診等の実施に関する事項
 - エ その他市長が必要と認める事項
- (6) 予防接種専門委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 予防接種の推進に関する事項
 - ウ 予防接種の実施に関する事項
 - エ その他市長が必要と認める事項

(組織)

第4条 各委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健又は医療関係団体の代表
 - (2) 福祉関係団体の代表
 - (3) 教育関係団体の代表
 - (4) 地区組織の代表
 - (5) 各種健康づくり推進団体の代表
 - (6) 農業関係団体の代表
 - (7) 企業の代表
 - (8) その他市長が必要と認める者
- (任期)

第5条 前条の委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第6条 各委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 21 年4月1日から施行する。

(霧島市救急医療検討委員会設置要綱及び霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱の廃止)

2 次に掲げる告示は、廃止する。

(1) 霧島市救急医療検討委員会設置要綱(平成 18 年霧島市告示第 107 号)

(2) 霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱(平成 18 年霧島市告示第 219 号)

附 則(平成 21 年7月 27 日告示第 196 号)

この告示は、平成 21 年7月 27 日から施行する。

1 計画策定の趣旨

国は、平成24年に健康増進法により「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を示し、平成25年度から10年間の基本方針として「21世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」を策定し、健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目標として、生活習慣病の発症予防の徹底、ライフステージに応じた健康の推進を進めてきた。

鹿児島県は、国の健康日本21（第2次）の新たな視点である「生活習慣病の発症予防に加え、重症化の予防の推進」、「高齢化の進行に伴う生活の質（QOL）の向上策の一層の推進」及び「社会全体で健康づくりを支援するための環境整備」を勘案して「健康かごしま21」を平成25年度に策定した。

また、国は母子保健推進計画である「健やか親子21（第2次）」を平成27年度に策定し、安心して子どもを産み、健やかに育てることの基盤となる少子化対策としての意義に加え、少子化社会において、国民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現を図るための国民の健康づくり運動（健康日本21）の一翼を担うものとした。

一方、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができる社会の実現を目指し、平成17年6月に「食育基本法」が制定され、平成18年3月に「食育推進基本計画」、平成23年3月には、「食育推進基本計画（第2次）」が策定され、国、都道府県、市町村及び関係機関等の連携により、食育に関する施策の推進が図られることとなった。

このような背景のもと、本市においては、健康増進計画（第2次）、母子保健計画（第2次）からなる健康きりしま21（第2次）及び食育推進計画（第2次）を平成25年3月に策定し、「第一次霧島市総合計画後期基本計画」の7つの政策のうち、「たすけあい支えあうまちづくり」で示された保健・医療分野の施策体系に基づき、各種の事業を推進してきた。

健康きりしま21（第2次）及び食育推進計画（第2次）の計画期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間としており、平成29年度に計画の終期を迎えることと、今後市民の健康づくりに関する意識や行動などの変化を把握し、継続的な健康施策を推進する必要がある。

このことを踏まえ、子どもから高齢者まで全ての市民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる社会を実現することを目的として、健康きりしま21（第3次）（以後「本計画」とする。）計画を策定するものである。

2 計画策定の考え方

(1) 計画の目的

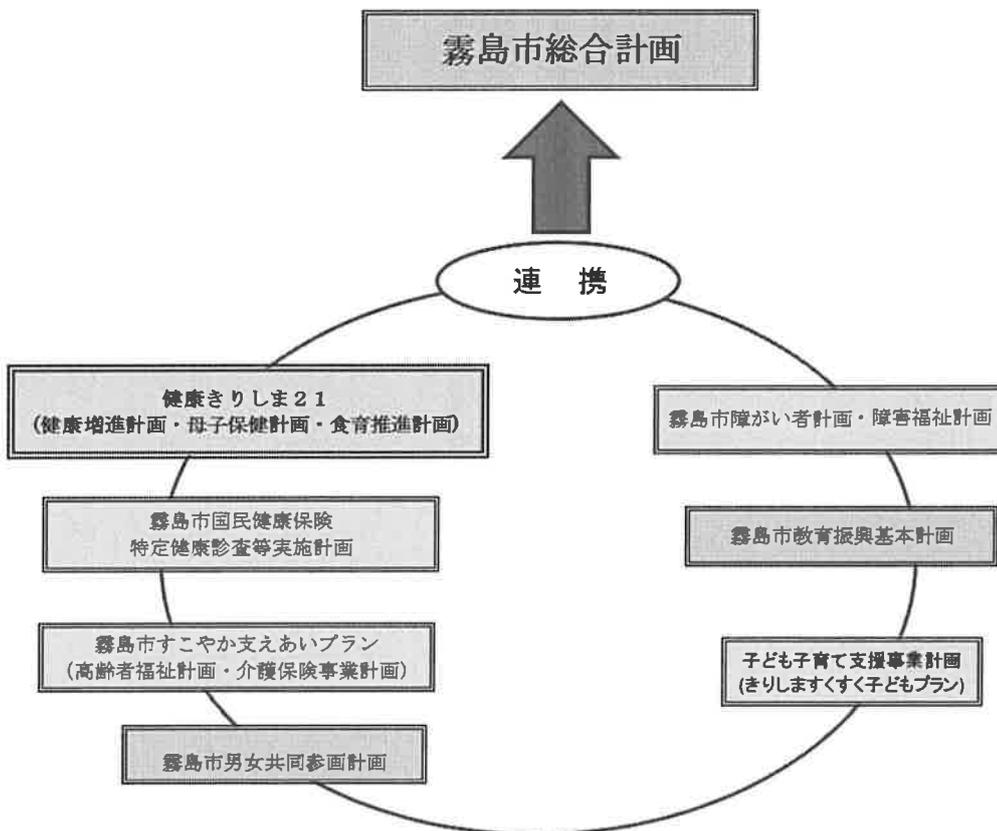
本計画の目的は、関係機関との連携の中で、生涯を通じた市民主体の健康施策を推進し、市民の生活の質の向上を図ることで、子どもから高齢者まで、すべての市民が自分らしくいきいきと生活し、元気で長生きすることができるまちを実現することである。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条の2の規定に基づく市町村健康増進計画であり、霧島市総合計画の基本構想におけるまちづくりの基本方針である7つの施策の中の「たすけあい支えあうまちづくり」に位置づけられる。

また、総合的な健康づくりの推進を図るため、本市の「食育推進計画」を本計画に取り込み策定する。

併せて、関係する「すこやか支えあいプラン」、「子ども・子育て支援事業計画（きりしますくすく子どもプラン）」及び「国民健康保険・特定健康診査実施等計画」等との整合性を図りながら、総合的に健康施策の推進を図るものである。

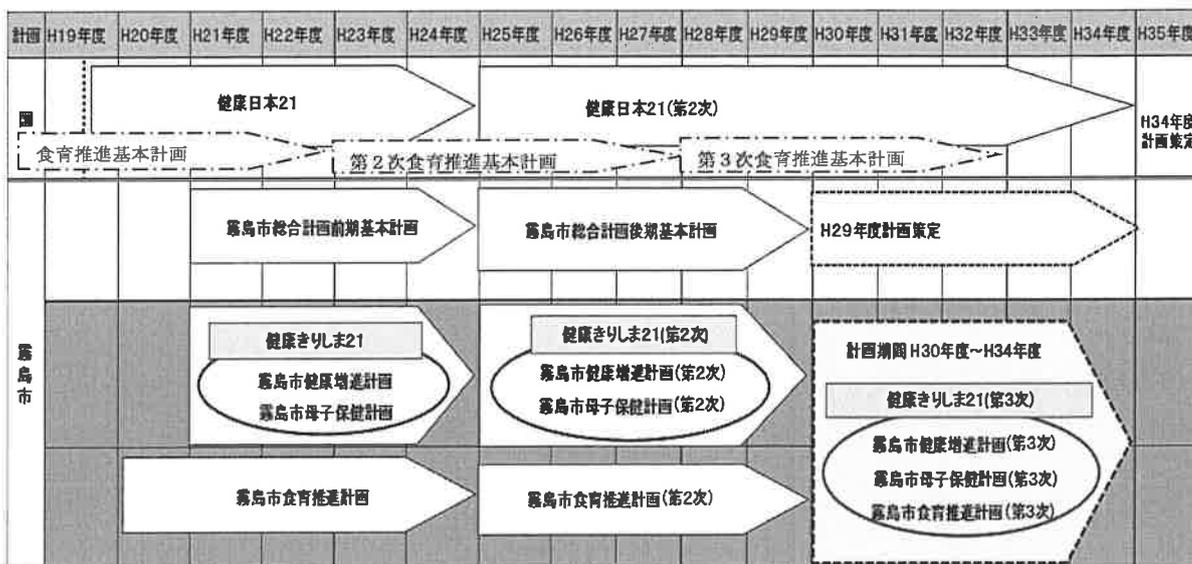


(3) 策定体制

健康きりしま21の策定にあたっては、健康増進課を中心とし、すこやか保健センター担当者や関係各課からなるワーキンググループで計画内容や方向性の検討を行い、庁内における「霧島市健康・生きがづくり推進本部会議」、庁外の有識者等の委員で構成される「健康・生きがづくり推進協議会」を上位に、関連のある事項をそれぞれ各検討委員会・専門委員会において意見聴取や検討を行い進めていく。

(4) 計画期間

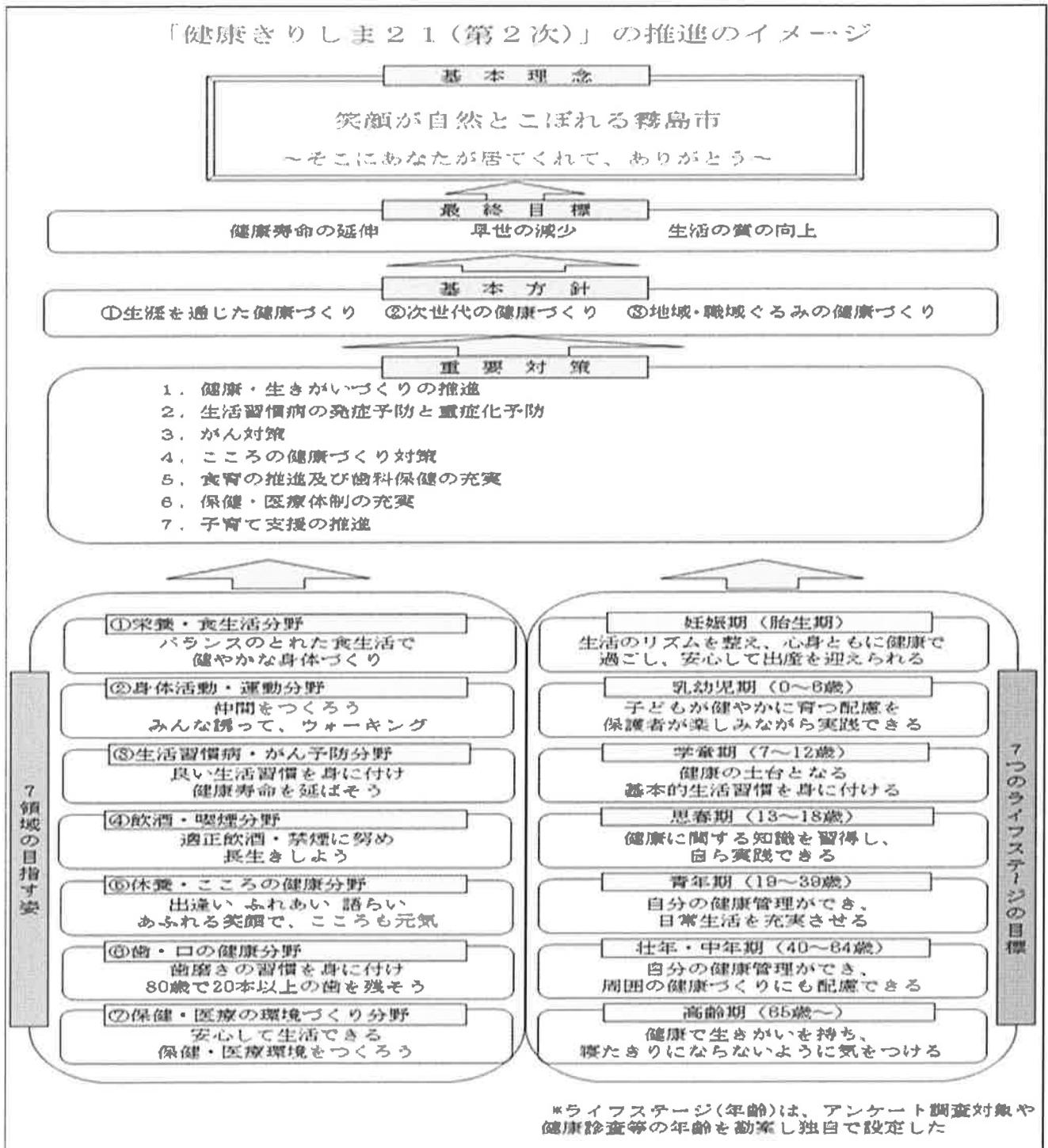
健康きりしま21は、平成30年度から平成34年度までの5年間を計画期間とする



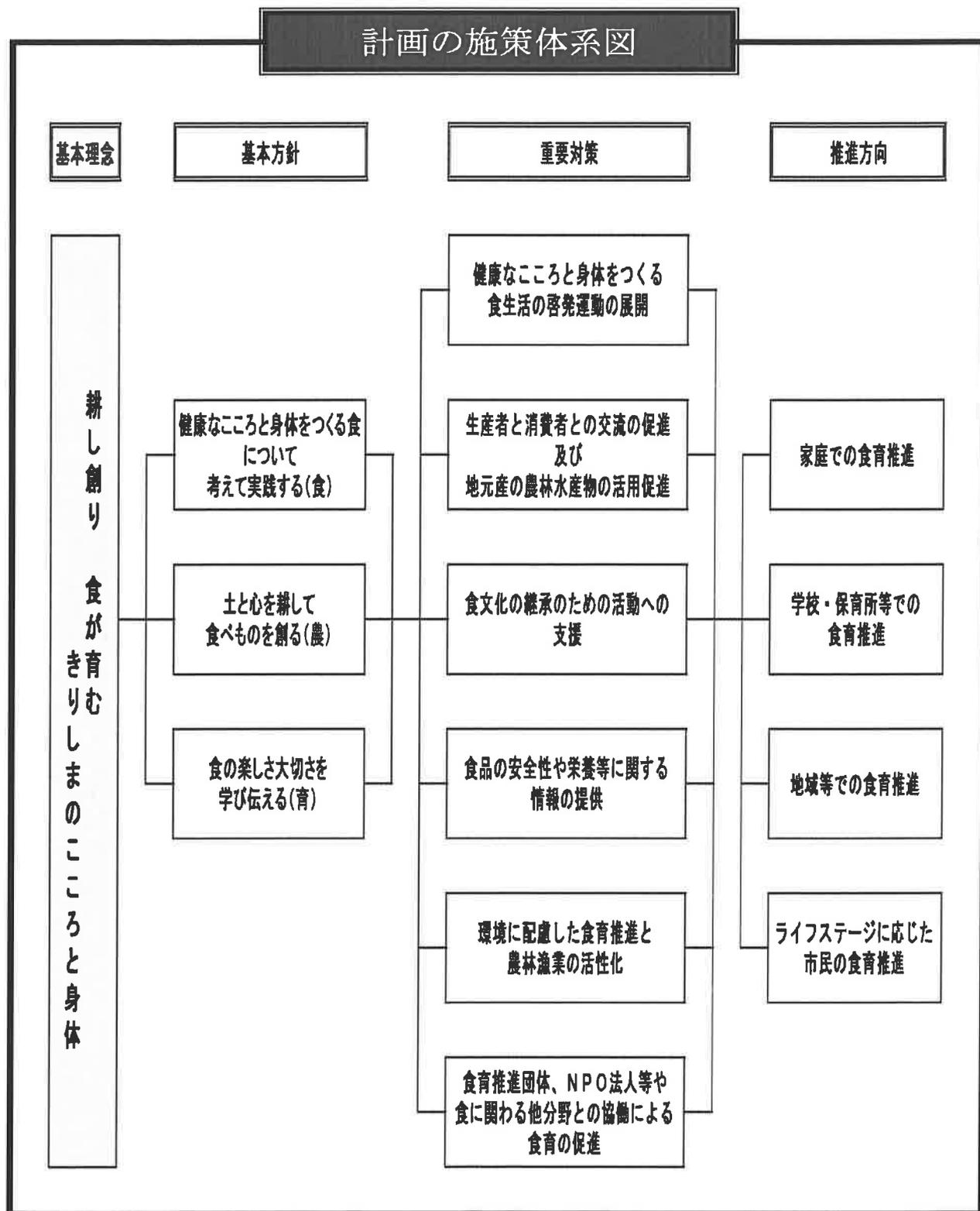
(5) 計画策定のスケジュール

作業項目等	平成29年					平成30年			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①健康生きがづくり推進本部会議	■				■			■	
②各検討委員会等		■				■			
③健康生きがづくり推進協議会			■					■	
④ワーキンググループの作業	■	■	■	■	■	■			
⑤地域の健康づくり団体等へのヒアリング		■							
⑥計画骨子(案)の作成		■	■						
⑦現行計画指標評価と次期計画指標(案)作成	■	■							
⑧計画素案の作成			■	■	■	■			
⑨計画修正案の作成					■	■			
⑩パブリックコメントの実施						■	■		
⑪計画最終案の作成							■		
⑫計画書及び概要版の印刷・製本								■	■
⑬計画書の公表									■

(6) 健康きりしま21(第2次)の概要



(7) 霧島食育推進計画（第2次）の概要



3. 評価の概要

① 評価の方法

健康きりしま21（第2次）は7分野117項目261指数の目標を設定し、霧島市食育推進計画（第2次）は、10項目17指数の目標を設定し、平成25年度から平成29年度を計画期間としている。

平成24年度の計画策定時での“計画当初値”そして、今回、実施した「市民アンケート」の調査結果等を“最終評価値”として用い、次の判定基準に基づき評価を実施した。

なお、集計中の評価指標については、集計後に最終評価として追加するものである。

② 評価の結果（中間報告）

判定区分		基準
A	達成	最終評価値が目標値を達成している。
B	改善	最終評価値が目標値を達成していないが、当初計画値と比較して、改善傾向を示している。
C	変化なし	最終評価値が当初計画値と同じ値である。
D	未達成	最終評価値が当初計画値よりも下回っている。
E	評価不能	把握方法が異なるため評価が困難なもの。
F	集計中	指標の基データを集約中で、結果が出ていないもの。
目標指数合計		

健康きりしま21（第2次）分野別の評価結果

栄養・食生活分野（健康増進計画（第2次））

目標項目	対象	平成24年度 計画当初値	H29年度	目標値	評価	
肥満傾向にある子どもの割合の減少*	小学5年生男子	4.2%(*1)	3.5%	4.2%以下	A	
	小学5年生女子	1.6%(*1)	9.2%	1.6%以下	D	
適正体重を維持している者の増加	成人の肥満者(BMI25以上)の割合の減少	20~60歳代男性	26.2%(*1)	31.9%	23%以下	D
		40~60歳代女性	18.2%(*1)	15.3%	15%以下	B
	やせの者(BMI18.5未満)の割合の減少	20代女性	21.9%(*1)	19.8%	20%以下	A
低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制	65歳以上	18.6%(*1)	16.5%	21%以下	A	
朝食をほとんど毎日食べる者の割合の増加	妊婦	85.7%(*1)	76.8%	100%	D	
	2~6歳児	96.2%(*1)	95.4%	100%	D	
	小学5年生	93.7%(*1)	89.1%	100%	D	
	中学2年生	90.9%(*1)	88.2%	100%	D	
	20代男性	61.5%(*2)	65.0%	65%以上	A	
	30代男性	60.3%(*2)	70.6%	65%以上	A	
三食(朝昼夕)を必ず食することに気をつけて食事をしている子どもの割合の増加	小学5年生	95.6%(*1)	88.1%	100%に近づける	D	
共食の増加(食事を1人で食べる子どもの割合の減少)	朝食	小学5年生	3.5%(*1)	14.5%	3.5%以下	D
		中学2年生	12.1%(*1)	(*3) 3.7%	12.1%以下	A
	夕食	小学5年生	0.9%(*1)	2.0%	0.9%以下	D
		中学2年生	0.9%(*1)	(*3) 0.8%	0.9%以下	A
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加	妊婦	35.6%(*1)	40.9%	50%以上	B	
	0~6歳児の保護者	41.0%(*1)	42.8%	50%以上	B	
	成人	40.1%(*1)	41.3%	50%以上	B	
塩分摂取を控えている者の割合の増加	成人	62.6%(*1)	59.4%	70%以上	D	
野菜の摂取を心掛けている者の割合の増加	成人	45.4%(*1)	40.4%	50%以上	D	
果物の摂取を心掛けている者の割合の増加	成人	28.6%(*1)	31.2%	50%以上	B	
外食や食品購入時に栄養成分表示を参考にしている者の割合の増加	成人	66.5%(*1)	60.7%	70%以上	D	
食生活に問題があると思う者のうち改善意欲のある者の割合の増加	0~6歳児の保護者	27.7%(*1)	29.9%	40%以上	B	
	成人男性	19.2%(*1)	15.1%	35%以上	D	
	成人女性	25.6%(*1)	28.8%	40%以上	B	
健康・栄養に関する学習への参加者の割合の増加	成人	33.2%(*2)	31.9%	38%以上	D	

"資料：(*1)霧島市「健康きりしま21アンケート」

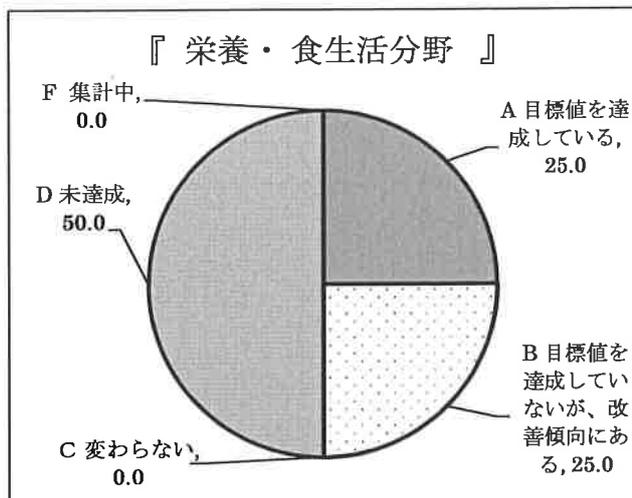
(*2) 霧島市「平成23年度市民意識調査」

(*3)霧島市「平成27年学校教育課調べ」

* 小学5年生男女の肥満度計算は、学校保健調査で使用している中等度肥満30以上の数値

ア. 指標の達成状況と評価

判定区分	指標数	割合(%)
A 達成	7	25.0
B 改善	7	25.0
C 変化なし	0	0.0
D 未達成	14	50.0
E 評価不能	0	0.0
F 集計中	0	0.0
目標指数合計	28	100.0



A 目標値を達成している指標項目

- ・肥満傾向にある子どもの割合の減少(小学5年生男子)
- ・適正体重を維持している者の増加(やせの者(BMI18.5未満)の割合の減少)(20代女性)
- ・低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制(65歳以上)
- ・朝食をほとんど毎日食べる者の割合の増加(20代・30代男性)
- ・共食の増加(食事を1人で食べる子どもの割合の減少)(朝食・夕食)(中学2年生)

B 目標値を達成していないが、改善傾向にある指標項目

- ・適正体重を維持している者の増加(BMI25以上)の割合の減少(40～60歳代女性)
- ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加(妊婦、0～6歳児の保護者、成人)
- ・果物の摂取を心掛けている者の割合の増加(成人)
- ・食生活に問題があると思う者のうち改善意欲のある者の割合の増加(0～6歳児保護者、成人女性)

D 未達成の指標項目

- ・肥満傾向にある子どもの割合の減少(小学5年生女子)
- ・適正体重を維持している者の増加(BMI25以上)の割合の減少(20～60歳代男性)
- ・朝食をほとんど毎日食べる者の割合の増加(妊婦、2～6歳児、小学5年生、中学2年生)
- ・三食(朝昼夕)を必ず食べることに気をつけて食事をしている子どもの割合の増加(小学5年生)
- ・共食の増加(食事を1人で食べる子どもの割合の減少)(朝食・夕食)(小学5年生)
- ・塩分摂取を控えている者の割合の増加(成人)
- ・野菜の摂取を心掛けている者の割合の増加(成人)
- ・外食や食品購入時に栄養成分表示を参考にする者の割合の増加(成人)
- ・食生活に問題があると思う者のうち改善意欲のある者の割合の増加(成人男性)
- ・健康・栄養に関する学習への参加者の割合の増加(成人)

イ. 現状と今後の課題

*健康きりしま 21 市民アンケート結果と目標指数評価よりみえること(資料 1・2 参照)

- 現在の自分の食生活について、「問題がある」としている人が 4 割を超えている。また、バランスよく食事をとることは健康の基本であるが、「主食、主菜、副菜を揃えて食べることが 1 日 2 回以上ある」の項目で「ほとんど毎日ある」が 4 割で、「ほとんどない」が約 1 割、特に 20 代の 15.5%が「ほとんどない」と回答している。
- 30 代、40 代の野菜の摂取が少ない傾向が見られる。野菜は、ビタミンやミネラル等の重要な供給源であり、健康な食生活を送る上で重要な位置づけとなっている。「健康日本 21 (第 2 次)」では、健康増進の観点から 1 日 350g 以上の野菜を食べることを目標にしている。野菜の 1 日あたりの目標摂取量の認識を高めるとともに、忙しい世代が手軽に野菜摂取量を増やせるような働きかけが必要である。
- 朝食の欠食については、児童・生徒アンケートで、約 1 割の児童・生徒に欠食がみられ、ほとんど食べないと回答した者も 1.4%いた。朝食の欠食の原因は、深夜まで起きているなどの生活リズムの乱れや朝寝坊、ダイエットなどが考えられるが、朝食の欠食は常習化すると、体調不良を引き起こしやすくなるとともに、肥満等の原因にもなり得る。朝食を毎日食べることは、規則正しい食生活の基本である。3 食を規則正しく食事をする必要性を理解してもらう取り組みや、簡単に作れるメニューの紹介などを普及し、欠食者をなくすような働きかけが必要である。
- 同居家族がいる人の家族との共食については、週 2～3 回程度以下の頻度しかない人が約 2 割弱となっており、特に 20 代では、その傾向が強く出ている。また、児童・生徒の夕食では、「一人で食べる」が 4.6%、特に中学 3 年生や高校生では 1 割近くと多くなっている。核家族化や共働きの増加、家族の生活形態の多様化により、食を通じた家族のふれあいの場が少なくなっている。食事をする目的は単に栄養を摂るだけではなく、その日の出来事を話したりするコミュニケーションの場としても重要である。また、相手の健康状態や悩みを抱えていないかなど、相手の変化に気づきやすくなる。楽しく毎日の食生活が送れるよう、共食(家族や仲間と食事をする事)の大切さを伝えていくことが必要である。
- 肥満傾向の子どもの割合について、小 5 年生男子については 3.5%と目標値を達成しているが、小学 5 年生女子については 9.2%と大幅に増加している。児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食生活を身につけさせ、食に関する自己管理能力を育てる「食育」を推進することが必要である。
一方、成人の肥満者について、女性は目標達成には至らなかったものの改善傾向が見られるが、男性の肥満者が増加していることから、より一層の対策が必要である。

*参考：生活習慣予防検診調査 (対象者：小学 1・3・6 年生)

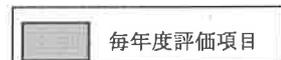
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
BMI35 以上	88 人	80 人	87 人	73 人	90 人
BMI35 以上割合	2.3%	2.2%	2.4%	2.0%	2.5%

(資料：保健体育課調べ)

霧島市食育推進計画（第2次）の評価結果

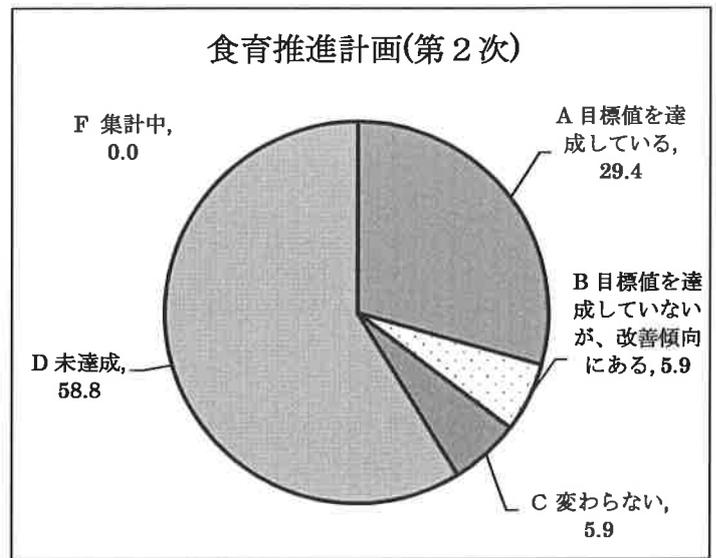
目標項目	対 象	平成 24 年度 計画当初値	霧島市 現状値 (H29 年度)	目標値 (H29 年度)	評価	
食育に関心を持っている市民の割合の増加	成人	80.3%(*1)	80.3%(*5)	90%以上	C	
食事を1人で食べる子どもの割合の減少	朝食	小学5年生	3.5%(*1)	14.5%(*5)	3.5%以下	D
		中学2年生	12.1%(*1)	3.7%(*9)	12.1%以下	A
	夕食	小学5年生	0.9%(*1)	2.0%(*5)	0.9%以下	D
		中学2年生	0.9%(*1)	0.8%(*9)	0.9%以下	A
朝食をほとんど毎日食べる市民の割合の増加	2～6歳児	96.2%(*1)	95.4%(*5)	100%	D	
	小学5年生	93.7%(*2)	91.0%(*6)	100%	D	
	中学2年生	90.9%(*2)	85.8%(*6)	100%	D	
	20歳代男性	61.5%(*3)	65.0%(*7)	65%以上	A	
	30歳代男性	60.3%(*3)	70.6%(*7)	65%以上	A	
地元産の農林水産物を積極的に購入している市民の割合の増加	成人	76.8%(*3)	75.5%(*7)	80%以上	D	
学校給食における県内産物を使用する割合の増加		75.5%(*4)	59.7%(*8)	80%以上	D	
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の市民の割合の増加	成人	40.1%(*1)	41.3%(*5)	50%以上	B	
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合の増加	成人	32.6%(*1)	51.9%(*5)	40%以上	A	
よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある市民の割合の増加	成人	71.8%(*1)	65.8%(*5)	80%以上	D	
地域、職域で健康や栄養に関する学習の場に参加する市民の割合の増加	成人	33.2%(*3)	31.9%(*7)	38%以上	D	
農林漁業体験を経験した市民の割合の増加	成人	77.6%(*1)	76.5%(*5)	80%以上	D	

資料：(*1) H24 年度 健康増進課 健康きりしま 21 アンケート
 (*2) H23 年度 保健体育課 児童生徒の朝食摂取状況調査
 (*3) H23 年度 企画政策課 市民意識調査
 (*4) H23 年度 保健体育課 学校給食における地場産物活用状況調査 6月・1月調査の平均
 (*5) H29 年度 健康増進課 健康きりしま 21 アンケート
 (*6) H28 年度 学校給食課 児童生徒の早寝・早起き・朝ごはん状況調査 6月・1月調査の平均
 (*7) H28 年度 企画政策課 市民意識調査
 (*8) H28 年度 学校給食課 学校給食における地場産物活用状況調査 6月・1月調査の平均
 (*9) H27 年度 学校教育課調べ



ア. 指標の達成状況と評価

判定区分		指標数	割合(%)
A	達成	5	29.4
B	改善	1	5.9
C	変化なし	1	5.9
D	未達成	10	58.8
E	評価不能	0	0.0
F	集計中	0	0.0
目標指数合計		17	100.0



A 目標値を達成している指標項目

- ・食事を1人で食べる子どもの割合の減少(朝食・夕食: 中学2年生)
- ・朝食をほとんど毎日食べる市民の割合の増加(20歳代男性、30歳代男性)
- ・メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合(成人)

B 目標値を達成していないが、改善傾向にある指標項目

- ・主食、主菜、副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の市民の割合の増加(成人)

C 変化なしの指標項目

- ・食育に関心を持っている市民の割合の増加(成人)

D 未達成の指標項目

- ・食事を1人で食べる子どもの割合の減少(朝食: 小学5年生、夕食 小学5年生)
- ・朝食をほとんど毎日食べる市民の割合の増加(2~6歳児、小学5年生、中学2年生)
- ・地元産の農林水産物を積極的に購入している市民の割合の増加(成人)
- ・学校給食における県内産物を使用する割合の増加(成人)
- ・よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある市民の割合の増加(成人)
- ・地域、職域で健康や栄養に関する学習の場に参加する市民の割合(成人)
- ・農林漁業体験を経験した市民の割合の増加(成人)

イ. 現状と今後の課題（未達成の指標項目や市民アンケート結果等より）

- 若い世代（特に 20 代、30 代の男性）は、他の世代と比べて、朝食欠食の割合が約 3 割と高く、栄養のバランスに配慮した食生活を送っている人が少ないなど、健康や栄養に関する意識が低い傾向がみられる。

若い働く世代への食育として事業所との連携が欠かせないと考えられる。

- 家族や生活スタイルの変化する中で、高齢者をはじめとする独居世帯やひとり親世帯、貧困の状況にある子どもに対する支援が課題である。個人では解決できない問題など、地域や関係団体等との連携が必要である。

また、簡単に作れるレシピやバランスを考えて購入出来るような方法などの情報発信が必要と考えられる。

- 児童・生徒（10～18 歳）へのアンケートの朝食欠食の理由の中に「いつも食べないから」「朝食が準備されていないから」がみられたことから、本人の意思で食べないのか、「朝食が準備されていない」等食べられない状況があるのか今後、分析が必要と考えられる。

- 「地元産の農林水産物を積極的に購入している市民の割合の増加」「学校給食における県内産物を使用する割合の増加」については関連して考え、地産地消の推進のため、地元農産物の活用が必要である。

農・漁業の魅力を伝えられる農業体験や産地見学等を通じて、また、学校給食に地元産の農林水産物を食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めると共に生産者の努力や食に関する感謝の念を育む上で重要である。また地産地消の有効な手段である流通の分野とも連携した取り組みが必要である。

* 学校給食での県内産物の使用率は、年々下がっているような結果ではあるが、天候不良や県内産野菜の端境期である 6 月が調査期間であるため 1 月の使用率の半分になり、平均値にすると低い値になっている。

端境期：

本来は、前年度の米に変わって新米が出まわる前頃ですが、転じて農産物などが品薄になり、需用のとぎれる時期を言う。

- 妊産婦より子育て期の保護者が、食育に関心をもっている割合が低くなっている。妊娠出産を経て仕事に復帰し、母親が食事を作ることに時間がとれなくなっている背景が推測される。幼稚園・保育園等と連携して、親も子ども対象とした食育の取り組みが必要と考えられる。

- 口から取り込まれた食物を十分に咀嚼して食べることは、快適な食生活を送るための基本であり、QOL（生活の質）の向上にも大きく寄与する。良く味わうことの行為は、しっかり噛みゆっくり食べた結果、消化吸収され、満足感も感じられる。また、「食生活指針」においても「しっかり噛んでゆっくり食べる」ことが掲げられている。特に高齢期は咀嚼力が低下することにより、食品選択や栄養摂取状況などに影響を及ぼし、生活習慣病や低栄養が心配される。早食いと肥満との間にも強い関連があるので健康寿命の延伸という観点から、噛み方や食べる速さに着目した取組が必要である。
- ライフスタイルの変化、子どもを取り巻く家庭環境の変化等で、子どもは塾や部活などで忙しく、働く世代である親も共働きやひとり親世帯など食事に重きをおくゆとりがない。
食事をゆっくりとよく噛んで食べる食べ方に関心がある人の割合が低くなっており、食事を一人で食べている子どもの割合も高くなっている傾向がみられる。多様な暮らしに応じた食事の大切さについて伝えていく必要がある。
- 健康・生きがいがづくり推進モデル事業参加者アンケートの「健康・生きがいがづくりの行事に参加して具体的にどの生活習慣に気をつけるようになったか」の項目では「食事」の割合が高く参加者の食に関する意識が高いことが伺えるが、市民意識調査における「地域、職域で健康や栄養に関する学習の場に参加する市民の割合の増加」については参加者が低下している現状がある。市民全体への関心を高めていく必要がある。
- 学校での農業体験の授業の減少により、小学生の農業体験の割合が低くなっている。また、溝辺・横川地区は高く、隼人地区が低いなど地域差もみられる。食卓と農業をつなぐ相互の交流を農業体験等で図り地産地消に繋げていく必要がある。
- 食料を海外に大きく依存している現在において、大量の食品廃棄物を発生させ、環境への負荷を生じさせていることから、食に関する感謝の念や理解を深めることや、生産から消費に至る食の循環を意識し、食品ロスの削減等環境に配慮する取組みが課題である。

*環境衛生課で30・10運動や生ごみの3キリ運動(使いキリ、食べキリ、水キリ)などについて周知を図り、市民及び事業者の立場で行える活動に協力を依頼している。

30・10 運動：

平成23年に長野県松本市で始まった取り組み「おそとで残さず食べよう！30・10運動」飲食店での食べ残しを減らすため、乾杯後の30分間とお開き前の10分間は席について料理を楽しもうというものです。

- ① 注文の際に適量を注文しましょう。
- ② 乾杯後30分間は席を立たず料理を楽しみましょう。
- ③ お開き前10分間は自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう。

(2) 平成28年度食育推進事業実績及び
平成29年度食育推進計画について

平成28年度の各課の食育の取組実績及び平成29年度の計画（食育担当三課）

主な取組内容	関係課		農政畜産課			学校給食課			健康増進課		
	農	学	健康	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
・食育に関する意識啓蒙のための情報提供	○	○	○	・出前講座を通じて情報提供	・出前講座を通じて情報提供	・毎月の献立や給食だよりの配布 ・学校保健会や家庭教育学級等での講話や資料提供	・献立や給食だよりの配布 ・学校保健会や家庭教育学級等での講話や資料提供	・広報、イベント、教室、出前講座、健診等を通しての啓蒙 ・食事マナーフリーフレットを作成し、朝食フリーフレットと共に学校に配布	・広報、イベント、教室、出前講座、健診等を通しての啓蒙 ・食事マナーフリーフレットを作成し、朝食フリーフレットと共に学校に配布	・広報、イベント、教室、出前講座、健診等を通しての啓蒙 ・食事マナーフリーフレットを作成し、朝食フリーフレットと共に学校に配布	・広報、イベント、教室、出前講座、健診等を通しての啓蒙 ・食事マナーフリーフレットを作成し、朝食フリーフレットと共に学校に配布
・食育推進団体、NPO法人等の活動等への支援	○	○	○	・生活研究グループへ育成補助金交付による活動支援の実施	・生活研究グループへ育成補助金交付による活動支援の実施			・食生活改善推進員の研修会やイベント等への協力 ・食生活改善推進員養成講座の開催 ・NPO 法人霧島食育研究会主催の霧島食の文化祭への参加協力。	・食生活改善推進員の研修会やイベント等への協力 ・食生活改善推進員養成講座の開催 ・NPO 法人霧島食育研究会主催の霧島食の文化祭への参加協力。	・食生活改善推進員の研修会やイベント等への協力 ・食生活改善推進員養成講座の開催 ・NPO 法人霧島食育研究会主催の霧島食の文化祭への参加協力。	・食生活改善推進員の研修会やイベント等への協力 ・食生活改善推進員養成講座の開催 ・NPO 法人霧島食育研究会主催の霧島食の文化祭への参加協力。
・食育に関するイベント、研究会、教室等の開催	○	○	○	・小学校等対象による霧島茶の淹れ方教室（宮内小学校・大田小学校・溝辺町子供会）	・小学校対象によるお茶の入れ方教室		・学校給食展への参加	・市民健康講座や健康福祉まつりでの食育コーナーの設置 ・健康生きがいづくり推進モデル事業 ・地域健康生きがいづくり事業 ・保育所食育支援事業	・市民健康講座や健康福祉まつりでの食育コーナーの設置 ・健康生きがいづくり推進モデル事業 ・地域健康生きがいづくり事業 ・保育所食育支援事業	・市民健康講座や健康福祉まつりでの食育コーナーの設置 ・健康生きがいづくり推進モデル事業 ・地域健康生きがいづくり事業 ・保育所食育支援事業	・市民健康講座や健康福祉まつりでの食育コーナーの設置 ・健康生きがいづくり推進モデル事業 ・地域健康生きがいづくり事業 ・保育所食育支援事業
・「グリーンズ」みや地産地消活動の支援	○	○	○	・ホームベージュ等による観光農園の情報提供及びイベントの実施	・ホームベージュ等による観光農園の情報提供及びイベントの実施						
・生産者と消費者の交流促進	○	○	○	・各イベントにおいて生産者と消費者が交流	・各イベントにおいて生産者と消費者が交流						
・食文化の継承のための活動支援	○	○	○	・生活研究グループによる食の伝承講座実施	・生活研究グループによる食の伝承講座実施		・学校給食における郷土料理の提供	・学校給食における郷土料理の提供	・学校給食における郷土料理の提供	・学校給食における郷土料理の提供	・学校給食における郷土料理の提供
・食の安全や知識に関する学習機会や情報提供	○	○	○	・農産物産地めぐりバスツアーの開催（参加者：給食連絡協議会会員・食改会員 35名） ・ラジオ・チラシ等を通じての情報提供（K-GAP等）	・ラジオ・チラシ等を通じての情報提供（K-GAP等） ※K-GAP（かごしまの農林水産物認証制度）とは県が定めた基準に沿って、生産者自らが生産物の安全について点検、評価を行い外部機関が審査、認証を行う制度です。		・各種研修への参加 ・学校保健会や家庭教育学級等での講話や資料提供	・各種研修への参加 ・学校保健会や家庭教育学級等での講話や資料提供	・各種研修への参加 ・学校保健会や家庭教育学級等での講話や資料提供	・各種研修への参加 ・学校保健会や家庭教育学級等での講話や資料提供	
・環境に配慮した食育推進	○	○	○	・有機栽培の推進及び環境保全型農業の推進	・有機栽培の推進及び環境保全型農業の推進		・食育調査の実施	・食育調査の実施	・食育調査の実施	・食育調査の実施	・食育調査の実施
・ホームページ、広報等を通じた情報提供	○	○	○	・観光農園情報の掲載 ・霧島をまるごと食べちゃおうホームページの掲載	・観光農園情報の掲載 ・霧島をまるごと食べちゃおうホームページの掲載		・学校給食の献立の掲載	・学校給食の献立の掲載	・学校給食の献立の掲載	・学校給食の献立の掲載	・学校給食の献立の掲載
・きりしま版食事バランスガイドの普及	○	○	○	・生活研究グループへの情報提供	・生活研究グループへの情報提供						
・栄養教諭等を中心とした食に関する指導	○	○	○				・栄養教諭による「食に関する」授業の実施	・栄養教諭による「食に関する」授業の実施	・栄養教諭による「食に関する」授業の実施	・栄養教諭による「食に関する」授業の実施	・栄養教諭による「食に関する」授業の実施
・地産地消の食材・郷土食メニュー等を取り入れた学校給食の推進と充実	○	○	○	・関係課・関係団体との連携及び情報提供	・関係課・関係団体との連携及び情報提供		・学校給食における郷土料理の提供	・学校給食における郷土料理の提供	・学校給食における郷土料理の提供	・学校給食における郷土料理の提供	・学校給食における郷土料理の提供
・地域の食育に関する人材、食文化、農林水産業体験に関する情報収集及び地域での活動支援	○	○	○	・観光農園におけるもぎとりの収穫体験・茶園イベント等において100円茶屋の実施 ・市民農園を通じての農業体験	・観光農園におけるもぎとりの収穫体験・茶園イベント等において100円茶屋の実施 ・市民農園を通じての農業体験						

霧島市の食育の取組について

・平成28年度霧島市の食育の取組状況及び平成29年度の計画について（関係課）

主な取組内容	関係課	平成28年度の取組状況	平成29年度の計画
<p>・食育に関する意識啓発のための情報提供</p>	<p>社会教育課</p>	<p>市内の小中学校、幼稚園で開設する家庭教育学級で平成28年度においても生活習慣の改善と食生活に関することを学習内容に取り入れるように働きかけた。また、霧島市PTA連絡協議会は、今年度の活動方針に「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進を掲げ、引き続きその推進を図った。青少年を対象にした「いざ行け！きりしま探検隊」「立志塾」等の宿泊体験事業で、生活時間や生活規則を守り、「早寝、早起き、朝ごはん」の推進を図った。</p>	<p>市内の小中学校、幼稚園で開設する家庭教育学級において生活習慣の改善と食生活に関することを学習内容に取り入れるように働きかける。また、霧島市PTA連絡協議会は、活動方針に「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進を掲げており、本課との連携を図りながら引き続きその推進を図る。青少年を対象にした「いざ行け！きりしま探検隊」「立志塾」等の宿泊体験事業で、生活時間や生活規則を守り、「早寝、早起き、朝ごはん」を意識した生活を送れるよう参加者に働きかける。</p>
	<p>長寿・障害福祉課</p>	<p>介護予防複合プログラム(パワーリハビリテーション、介護予防総合プログラム)、高齢者通所介護予防(元気アップ・元気まなび)、地域のひろば推進事業において、栄養や口腔等の指導を行った。</p>	<p>平成29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業、地域のひろば推進事業(地区自治公民館及び自治会単位で実施できるようにリニューアルした)において、栄養や口腔の指導を行う。</p>
<p>・グリーンツーリズムや地産地消費の支援</p>	<p>観光課</p>	<p>霧島市(観光課、農政畜産課)、観光協会、特産品協会にて「霧島高原自然体験ツーリズム協議会」を運営しており、主に修学旅行生を対象に果実・お茶農家体験や郷土料理づくりなどの食文化体験を実施した。なお、同協議会では民泊は推進していない。</p>	<p>霧島市(観光課、農政畜産課)、観光協会、特産品協会にて「霧島高原自然体験ツーリズム協議会」を運営しており、主に修学旅行生を対象に果実・お茶農家体験や郷土料理づくりなどの食文化体験を実施する。なお、同協議会では民泊は推進していない。</p>
<p>・環境に配慮した食育推進</p>	<p>環境衛生課</p>	<p>ごみの組成分析結果を市報及びホームページで公表し、生ごみの水切り徹底によるごみの減量化について周知を図った。また同時に生ごみの減量化を行う電気式生ごみ処理機の購入補助についても周知を行った。さらに今後のごみ減量化及び資源化に向けた基本方針策定に向け市民及び事業所等で組織する委員会を設置し協議を行った。</p>	<p>ごみ減量化及び資源化に向けた取組とし、30・10運動や生ごみの3キリ運動(使いキリ、食ベキリ、水キリ)などについて周知を図り、市民及び事業者の立場で行える活動に協力を依頼する。</p>